

平成31年第3回教育委員会臨時会議事録

平成31年3月18日（月）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成31年 3 月 18 日 (月) 午前 11 時 00 分 ~ 午前 11 時 11 分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 田 中 哲 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長
学 校 整 備 中 村 一 郎 生涯学習担当部長 鈴 木 雄 一
担当 部 長 中央図書館長
庶 務 課 長 都 筑 公 嗣

事務局職員担当書記 小 野 謙 二

傍 聴 者 0 名

会議に付した事件

(議案)

議案第10号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について

議案第11号 杉並区立子供園幹部職員の任命について

(報告事項)

(1) 区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について

目次

議案

議案第10号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について・・・・・・・・・・ 4

議案第11号 杉並区立子供園幹部職員の任命について・・・・・・・・・・ 5

報告事項

(1) 区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

教育長 ただいまから平成31年第3回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、議案2件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは議事に入りますが、本日の案件につきましては、いずれも人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、本日の会議を非公開といたします。

それでは、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第10号「杉並区教育委員会幹部職員の任命について」を上程いたします。それではご説明を申し上げます。

議案を1枚、おめくりください。平成31年4月1日付けで新たに任命する杉並区教育委員会の幹部職員でございます。まず、生涯学習担当部長には、現在、区民生活部地域活性化担当部長の安藤利貞が異動してまいります。次に、学務課長には、現在区民生活部地域活性化推進担当課長の村野貴弘が異動してまいります。次に、特別支援教育課長には、現在特別支援教育課計画係長課長補佐の正富富士夫が昇任いたします。次に学校支援課長には、現在、保健福祉部杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長の市川雅樹が異動してまいります。次に、教育委員会事務局副参事(子どもの居場所づくり担当)の倉島恭一につきましては、教育委員会における職名に変更はございませんが、組織機構改正により、兼務元の部の名称が、保健福祉部から子ども家庭部へと変更になるものでございます。次に、組織機構改正により新設となる杉並区立済美教育センター教育相談担当課長には、現在、松庵小学校副校長の宮脇隆が異動してまいります。同じく、組織機構改正により新設となる杉並区立済美教育

センター（仮称）就学前教育支援センター開設準備担当課長につきましては、特別支援教育課長の正富富士夫が兼務いたします。次に、杉並区立済美教育センター統括指導主事には、現在、杉並区立済美教育センター就学前教育担当課長の東口孝正が異動いたします。次に、杉並区立中央図書館長につきましては、生涯学習担当部長の安藤利貞が兼務いたします。最後になりますが、杉並区立中央図書館次長につきましては、現在、教育委員会参事の加藤貴幸が、引き続き再任用で中央図書館次長を務めます。いずれも人事異動等により、新たに任命する必要があるものでございます。

議案の朗読は省略をさせていただきます。以上で説明を終わります。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をよろしくお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第10号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長 それでは異議がございませんので、議案第10号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは日程第2、議案第11号「杉並区立子供園幹部職員の任命について」を上程いたします。教育人事企画課長からご説明を申し上げます。

教育人事企画課長 「杉並区立子供園幹部職員の任命について」ご説明をいたします。

初めに、杉並区立子供園の園長の任命でございます。新たに子供園長へ昇任するものは1名、転任1名、新たに再任用となるものが1名でございます。次に、杉並区立子供園長の事務取扱でございます。子供園6園のうち、1園については副園長として置く職員がいないため、当該園の園長を副園長事務取扱といたします。次に、杉並区立子供園副園長の任命でございます。新たに副園長へ昇任する者は2名、転任が1名でございます。いずれも任命については、平成31年4月1日付けでございます。

議案提出の根拠は、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第21条第3号の規定に基づくものでございます。

任命の対象職員の氏名等、詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第11号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第11号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは引き続き、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番、「区立学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について」、引き続き教育人事企画課長からご説明申し上げます。

教育人事企画課長 私からは、平成31年4月1日付け区立学校の管理職の人事異動について、ご報告いたします。

A3判の資料をご覧ください。この資料のとおり、東京都教育委員会より内示がありました。校長、副校長ともに表の左側、太線で囲まれた部分が新任となっております。空欄は異動なしをあらわしております。

初めに小学校、養護学校の校長の異動ですが、再任用校長は5名でございます。また、区内からの昇任が1名、他地区からの昇任及び転任が2名となり、校長が変わる学校は3校となります。小学校の副校長ですが、再任用副校長は1名でございます。区内からの昇任及び転任が10名、他地区からの昇任及び転任が9名となり、副校長が変わる学校は19校でございます。

続いて、中学校の校長の異動ですが、定年退職後の再任用校長は9名でございます。また、区内からの昇任及び転任が4名、他地区からの昇任及び転任、採用が3名となり、校長が変わる学校は7校となります。中学校の副校長ですが、再任用副校長は3名でございます。区内からの昇任及び転任が8名、他地区からの昇任及び転任が2名となり、副校長

がかわる学校は10名でございます。

以上、合計いたしますと、39名の管理職がかわることとなり、そのうち23名が区内からの昇任、転任、16名が他地区からの昇任、転任等となっております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等があれば、よろしく願いいたします。お願いいたします。

對馬委員 用語といたしますか。校長先生の欄で「切替」という方が何人かいらっしゃるのですが、「切替」、「非常勤教員」、この意味を教えてくださいましてよろしいでしょうか。

教育長 校長として再任用していたのを終了して、非常勤職員に切りかわるということですね。

教育人事企画課長 そのとおりでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。